



2019年7月18日

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社

曙ブレーキ工業株式会社のA種種類株式取得のお知らせ

本日、当社が運用するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合（以下、「JIS」）は、曙ブレーキ工業株式会社（以下「曙ブレーキ」、東証一部 銘柄コード 7238）との間で、曙ブレーキが第三者割当により発行するA種種類株式を取得することに合意致しましたのでお知らせ致します。

曙ブレーキは人々の安全に直結するブレーキ事業をグローバルに展開するブレーキ専門メーカーです。同社は2016年5月に2018年度を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」を発表し、北米事業の立て直し、製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立及びハイパフォーマンスブレーキビジネスの拡大と欧州事業の新築に取り組んでまいりました。特に、生産混乱が発生した北米事業の立て直しにおいては、①組織・管理体制の抜本的な改革、②生産性の改善、③生産能力の増強、④収支構造の改革、に取り組んでまいりました。しかしながら、米国メーカーの乗用車生産からの撤退や、急速な受注増加に伴う生産混乱に起因して次期モデル用ブレーキ製品の受注を逃したこと等の新たな北米事業の課題が生じ、同社グループの経営環境及び財務体質は依然として厳しい状況にありました。

このような厳しい経営状況を踏まえ、曙ブレーキは、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」）を利用して関係当事者である金融機関の合意のもとで、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すことと致しました。今般、JISとの間で総額200億円の資本参加を伴う経営支援に関する検討を行い、本日付で合意に至りました。

JISは、曙ブレーキが本日開催の取締役会で決議しました第三者割当により発行するA種種類株式20,000株（200億円）を引受けることに関する出資契約を本日付で同社との間で締結致しました。なお、払込日は2019年9月30日が予定されていますが、曙ブレーキの臨時株主総会において本A種種類株式発行に関連する各議案の承認が得られること及び事業再生ADR手続に係る事業再生計画案が成立すること等を条件としています。

JISは、産業再生を視野に入れた事業の再編・再生をサポートし、企業価値やグローバルな競争力向上に繋がる具体的なソリューションを提供することにより、日本経済再生に貢献していくことを企業理念としております。今回のA種種類株式取得は、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善に寄与するものであり、曙ブレーキの事業再生計画案の実行支援を通じて、我が国産業の再生、強化に資するものであると考えています。

以 上